

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更しようとする旨届出があった。

令和3年6月4日

盛岡広域振興局長 高橋 達也

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 オリックス不動産投資法人
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 盛岡南ショッピングセンターサンサ 盛岡市津志田西二丁目17番50号
- (3) 変更しようとする事項 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
- (4) 変更する年月日 令和4年1月22日
- (5) 変更の理由 施設運営計画の見直しのため

2 届出年月日 令和3年5月21日

3 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所